

日本都市社会学会ニュース

NO. 101 (2015. 7.31)

発行：日本都市社会学会

事務局：〒700-8516 岡山市北区伊福町 2-16-9

ノートルダム清心女子大学文学部現代社会学科 二階堂裕子研究室内

Tel：086-252-3329/Fax：086-252-5145

e-mail：usocio@urbansocio.sakura.ne.jp

URL：http://urbansocio.sakura.ne.jp/

(振替口座：00140-4-703976)

第 33 回大会 特 集

大会次第

期 間： 2015 年 9 月 12 日（土）～13 日（日）

会 場： 静岡県立大学（谷田キャンパス・国際関係学部棟 1 階） 〒422-8526 静岡市駿河区谷田 52-1

9 月 11 日（金）

15：00 ～ 17：00 理事会 (3105 教室)

大会 1 日目 9 月 12 日（土）

8：30	受付開始	
9：00～10：30	自由報告部会Ⅰ	(3108 教室)
	自由報告部会Ⅱ	(3110 教室)
10：40～12：10	自由報告部会Ⅲ	(3108 教室)
10：40～12：35	自由報告部会Ⅳ	(3110 教室)
12：35～13：30	昼食（休憩）	
	シンポジウム打合せ (3105 教室)、選挙管理委員会打合せ (3104 教室)	
13：30～16：20	シンポジウム	(3108 教室)
16：30～18：00	総会（役員選挙）	(3108 教室)
18：00～18：40	新理事会	(3105 教室)
18：50～	懇親会	(草薙 茄兵衛)

大会 2 日目 9 月 13 日（日）

8：30	受付開始	
9：00～10：30	自由報告部会Ⅴ	(3110 教室)
9：30～12：00	テーマ報告部会	(3108 教室)
10：40～12：10	自由報告部会Ⅵ	(3110 教室)
12：10～13：10	昼食（休憩）、テーマ部会打合せ (3105 教室)	
13：10～13：25	臨時総会	(3108 教室)
13：30～16：00	テーマ部会	(3108 教室)
16：00～17：00	企画委員会 (3106 教室)、編集委員会 (3107 教室)	

その他の会場等

- 会員控室・クローク (3107 教室)
- 抜き刷り、年報、出版社 (3107 教室の前)
- 受付 (玄関付近)
- 昼食 (持参または近くの店へ)
- 事務局使用教室 (3104 教室)
- 開催校使用教室 (3106 教室)

大会会場（谷田キャンパス・国際関係学部棟）教室案内図

* 静岡県立大学（谷田キャンパス）の全体図については、前号（日本都市社会学会ニュース NO. 100）をご参照ください。



<静岡県立大学（谷田キャンパス）へのアクセスについて>

最寄りの JR 草薙駅から谷田キャンパスまでは緩やかな上り坂となっています。徒歩約 15 分ですが、タクシーでワンメーターですので相乗りをしていただいても良いと思います。（駅に案内係の学生が待機しています）

<当日の受付及び教室について>

「受付」テーブルは、「上図」の玄関付近に設置する予定です。『年報』『抜き刷り』『出版社』のテーブルは「上図」の 3107 教室前のスペースにテーブルを設置いたします。報告会場、理事会、諸委員会、テーマ部会、シンポジウムの打ち合わせ教室、学会事務局室、開催校控え室につきましては、大会次第と「上図」にてご確認ください。会員控室およびクロークとして 3107 教室を使用いたします。ご歓談、ご休憩等にご利用ください。

＜当日のご昼食について＞

学内の食堂は閉まっています。昼食はご持参いただくか、隣接の県立美術館（徒歩5分）のレストランをご利用下さい。なお、近くのコンビニまで徒歩5分です。

＜懇親会会場について＞

懇親会会場は、「草薙 茄兵衛」で開催いたします。

* 静岡駅近辺にはホテルが多数あります。楽天トラベル(<http://travel.rakuten.co.jp>)、じゃらん(<http://www.jalan.net>)等の宿泊情報をご参照の上、ご予約下さい。草薙駅近辺にはホテルがありません。

大会プログラム

大会1日目 9月12日(土)

9:00 ～ 10:30 自由報告部会Ⅰ (3108教室) 司会 室井研二 (名古屋大学)

1 東日本大震災における仮設住宅居住者が抱く復興の理想像の推移

○小林秀行 (東京大学大学院)
藁谷峻太郎 (株式会社サーベイリサーチセンター)
岩崎雅宏 (株式会社サーベイリサーチセンター)
石川俊之 (株式会社サーベイリサーチセンター)
田中淳 (東京大学)

2 被災地における「ペット共生型」の住環境整備に関する考察

——宮城県仙台市の避難所・仮設住宅・復興住宅の事例から

○徳田剛 (聖カタリナ大学)
亀田由香利 (仙台市動物管理センター)
齋藤文江 (NPO 法人エーキューブ)

3 地域復興と生活再建に対する住民の評価と意識 ——宮城県女川町における質問紙調査から

○辻岳史 (名古屋大学大学院)
黒田由彦 (名古屋大学)

9:00 ～ 10:30 自由報告部会Ⅱ (3110教室) 司会 早川洋行 (名古屋学院大学)

1 近代東京における物流体系の編成と周縁的存在

武田尚子 (早稲田大学)

2 <ホームレス>が経験する都市空間における社会的排除／参入

——ビッグイシュー日本の事例研究から

川口世人 (株式会社マクロミル)

3 都市祭礼における「町内」意識をめぐる排除と包摂

——長浜曳山祭における担い手の新規参入のネットワークとキャリアパスを手がかりに

武田俊輔 (滋賀県立大学)

10:40 ～ 12:10 自由報告部会Ⅲ (3108教室) 司会 速水聖子 (山口大学)

1 ペットフレンドリーなコミュニティの条件 ——コミュニティ疫学試論

大倉健宏 (麻布大学)

2 韓国系プロテスタント教会における民族関係の形成——女性会を事例に

魯ゼウオン (天理大学)

3 市民農園における交流・社会関係の形成 ——名古屋市市民農園利用者悉皆調査から

松宮朝 (愛知県立大学)

10:40 ~ 12:35 **自由報告部会 IV** (3110 教室)

司会 山本かほり (愛知県立大学)

- 1 「平和都市」の復興と「原爆スラム」クリアランス
——戦後広島におけるもう一つの平和空間の生成と消滅 仙波希望 (東京外国語大学大学院)
- 2 沖縄軍用跡地の過剰開発プロセスにおける自治体の役割 難波孝志 (大阪経済大学)
- 3 都市ポピュリズムはなぜ出現したのか? ——名古屋市政を事例に 木田勇輔 (椋山女学園大学)
- 4 Criticizing Shinzo Abe's Urban Policies: Alain Badiou and Urban Policies after Fukushima's Disaster
Fadlan Khaerul Anam (University of Indonesia)

13:30 ~ 16:20 **シンポジウム** (3108 教室)

「震災をめぐる土着・流動とコミュニティの再生」

- 【報告者】 浦野正樹 (早稲田大学)、宮下加奈 (一般社団法人減災・復興支援機構/ネットワーク三宅島)
松蘭祐子 (淑徳大学)
- 【討論者】 黒田由彦 (名古屋大学)、高野和良 (九州大学)
- 【司会】 内田龍史 (尚絅学院大学)、五十嵐泰正 (筑波大学)

16:30 ~ 18:00 **総会 (役員選挙)** (3108 教室)

18:00 ~ 18:40 **新理事会** (3105 教室)

18:50 ~ **懇親会** (「草薙 茄兵衛」)

大会2日目 9月13日 (日)

9:00 ~ 10:30 **自由報告部会 V** (3110 教室)

司会 浅川達人 (明治学院大学)

- 1 地域連携に基づく都市文化の活性化 ——プロジェクト実践による学びと成果
関口英里 (同志社女子大学)
- 2 都市を決定する審級としての専門的都市計画知識・技術
——「インフラ論的転回」以降の批判的都市研究に向けて 植田剛史 (愛知大学)
- 3 都市計画家は「コミュニティ」をいかにとらえたか
——自治省コミュニティ研究会を事例として 渡邊隼 (東京大学大学院)

9:30 ~ 12:00 **テーマ報告部会** (3108 教室)

「都市下層研究の現代的展開」

- 【報告者】 (報告1) ○内田龍史 (尚絅学院大学)、堤圭史郎 (福岡県立大学)
(報告2) ○西田芳正 (大阪府立大学)、妻木進吾 (龍谷大学)
(報告3) 山本崇記 (静岡大学)
(報告4) 白波瀬達也 (関西学院大学)
- 【司会者】 文貞實 (東洋大学)・稲月正 (北九州市立大学)

10:40 ~ 12:10 **自由報告部会 VI** (3110 教室)

司会 原田謙 (実践女子大学)

- 1 メッシュデータにもとづく都市区域設定 (mdbDID) の試み 玉野和志 (首都大学東京)
- 2 地域アクターの活動に着目した郊外型商業地の発達過程分析
——1980~90年代の高崎市を事例として 林凌 (東京大学大学院)
- 3 産業グローバル化先進都市への変容と都市類型
——豊田市・刈谷市の事例をめぐって 丹辺宣彦 (名古屋大学)

13:10 ～ 13:25

臨時総会 (3108 教室)

13:30 ～ 16:30 テーマ部会 (3108 教室)

「都市空間の再編とジェントリフィケーション」

【報告者】 藤塚吉浩 (大阪市立大学)、高木恒一 (立教大学)、山本薫子 (首都大学東京)

【討論者】 川野英二 (大阪市立大学)、丸山真央 (滋賀県立大学)

【司会者】 下村恭広 (玉川大学)、笹島秀晃 (大阪市立大学)

16:30 ～ 17:00

企画委員会 (3106 教室)、編集委員会 (3107 教室)

シンポジウム 「震災をめぐる土着・流動とコミュニティの再生」

9月12日 13:30～16:20

3108 教室

< 趣 旨 説 明 >

昨年のテーマ部会「東日本大震災と都市社会学」では、地方都市・農村の生活構造に焦点を当て、それらが2011年3月11日に生じた東日本大震災によって解体・分裂・分断にさらされている現状を明らかにした。これまで日本都市社会学会では、流動型社会・人口減少社会における地方都市の生活様式、移住の実態、居住地に縛られないネットワークによる過疎地での問題解決などを議論してきたが、今年のシンポジウムは、昨年のテーマ部会で行われた議論と問題意識を受けて、震災後の生じた人の移動とそれに伴う都市・地域社会の変容を、「土着・流動」ならびに「コミュニティの再生」という視点から議論していきたい。

第一報告は、浦野正樹会員 (早稲田大学) より、被災地域の住民の居住・生活様式のありよう、東日本大震災後の復興事業や、次の巨大地震の「津波被害想定地域」の防災対策 (事前対策) といった視点から、震災後に生じた人の移動と地域社会における対応についてご報告いただく。

東日本大震災によって生じた避難生活とコミュニティの再生を考えるうえでも、以前の災害の経験から学ぶ必要がある。そこで第二報告は、2000年に発生した三宅島噴火災害の経験について、宮下加奈 (一般社団法人減災・復興支援機構) 氏より、三宅島の島外避難とコミュニティの再建・変容過程についてご報告いただく。

東日本大震災における福島第一原発事故によって、避難を余儀なくされている人々の避難・帰還・生活再編をめぐる、様々な議論が起こっている。そこで第三報告は、原発避難者の生活再編に関する研究を行っている松蘭祐子会員 (淑徳大学) より、その実態とこれからの課題についてご報告いただく。

以上のような視点からの報告および討論を通じて、東日本大震災からの生活再編の課題と展望について、フロアのみなさんと考えていきたい。

(企画担当委員: 内田龍史、五十嵐泰正、浦野正樹、速水聖子、室井研二)

【報告者】 浦野正樹 (早稲田大学)、宮下加奈 (一般社団法人減災・復興支援機構/ネットワーク三宅島)
松蘭祐子 (淑徳大学)

【討論者】 黒田由彦 (名古屋大学)、高野和良 (九州大学)

【司 会】 内田龍史 (尚絅学院大学)、五十嵐泰正 (筑波大学)

1. 震災をめぐる土着と流動 ――地域アイデンティティの存続・継承と再編をめぐる

浦野正樹（早稲田大学）

本報告は、東日本大震災によって被害を受けた地域における被災前の開発状況、および被災状況を参照点にしつつ、都市社会学がこれまで蓄積してきた知見を踏まえながら、震災をめぐる土着と流動のプロセスを、地域アイデンティティの存続・継承・再編と絡めながら、考察を深めていこうとするものである。

津波被災地域における調査の知見（浦野）によれば、避難の遅れた多くの住民において「津波浸水想定のもつ呪縛」が垣間見られたことに加えて、個々の世帯や地域における高齢者等の誘導や避難上の懸念から、低地にある住宅に繰り返し戻る行為がみられ、それが高齢者自身や家族、地域住民の被害を増大させたことがわかっている。ここでは、緊急避難段階における共助の限界が問われるとともに、高齢者等が実際に避難行動を起こす条件や社会的背景が課題になっているのである。彼らにとっては、安心と思える避難生活のイメージが出来てはじめて避難行動が実現するのであり、避難生活が厳しく健康障害のリスクが高いと判断すれば、避難の決断を下すことは難しくなるのである。かつては、そうした津波常襲地域の場合、津波の危険を避けるために高台近くの親戚の家や農地の近くに建てたやや大き目の作業小屋などで、避難生活を送れるような生活の知恵を発達させていた。こうした場や装置が、長期にわたる地域開発の歴史のなかで徐々に揺らぎ、同時に危機意識も薄らいできたのである。災害対策という観点でも、こうした場や装置の現代的なあり方や意義の問い直しが必要とされている。

また原発被災地においては、暫定的で一時的な避難生活段階から、仮設住宅などの仮の住まいでの生活を経て、中長期の生活の構築をめざしたより安定的な居住に至る道筋において、必ずしも単線的ではない歩みを辿っており、この経路と各段階での課題を理解するための枠組みが必要になっている。原発事故被災者の「多重でアンビバレントな意識構造（川副・浦野）」には、引き裂かれつつあるアイデンティティの揺らぎと複数の地域との繋がりに生きようとする姿が垣間見られる。被災者の生活実態の変化のなかで生活機能を支えるという観点から、現状で進行している事態を認識し課題を探ることが必須である。

本報告では、伝統的な生活営為として開発されてきたさまざまな工夫（例えば、浜の番屋・納屋を主な仕事場としながら岡に居住地を置いていた漁師の居住様式、特定の地域に家族・親族の拠点を置きながら他所に活動の場を広げる営業集団、その他出稼ぎや単身赴任などの生活形態）の読み直し、トランスマイグレーション論の展開などにみられる移民・国際移動・移民・移住研究の知見、さらには交流人口を通じた地域活性化や過疎地域対策の観点などを参照しながら、複数の拠点到に依拠し、それを生活の状況に合わせながら組み合わせることで実際の生活ニーズを充足させていく生活の営みに注目し、そうした角度から災害過程における生活の営みをあらためて再考してみたい。

2. 三宅島全島避難における地域コミュニティの維持と再生

宮下加奈（一般社団法人減災・復興支援機構／ネットワーク三宅島）

三宅島噴火災害から15年が経ったいま、あの全島避難の体験から地域コミュニティの維持と再生について振り返る。

2000年6月。突然始まった火山活動に島民は翻弄された。全島民避難決断までの2ヶ月間は島内で何度も避難を繰り返しながらの生活を強いられた。8月18日の最大規模の噴火、8月29日に発生したとされる火砕流、度重なる泥流被害を避けるために、9月1日に全島避難が決断された。全島民3800人は行政の指定する公営住宅または親戚などを頼って避難し、全国21都府県、東京都内23区32市町村に分散して避難生活を始めた。以下に避難中のコミュニティ維持のために島民が自ら行った活動の一部を紹介する。

阪神淡路大震災の教訓から避難所や仮設住宅への入居時は既存のコミュニティを重視することが必要だと言われたが、この時は活かされなかった。申し込み順に割り当てられた公営住宅への入居は、避難に不安を抱いている島民にとって大きな心の負担となった。しかしながら「島外避難している」という急激な日々の変化に伴い心細さから避難地域ごとに島民が集まる場などを生み出す必要性に迫られ、日を追うにごとに

新しいコミュニティが誕生した。全島避難後の早い時期から、避難者同士の情報交換、見守りなどを目的に「地域島民会」をそれぞれの避難先で自主的に結成した。

2002年4月には「地域島民会」を一つにまとめた「三宅島島民連絡会」が組織化され、この場が各島民会との連絡や行政、ボランティア団体とをつなぐ大きな役割を果たした。なおこの連絡会の活動は避難生活期間中に限定していたことから帰島を契機に解散した。

また避難生活を支える活動も活発に行った。「三宅島島民電話帳」（帰島までに3回発行）の発行によって互いの居場所を知ることができ、大きな心の支えとなった。「三宅島島民ふれあい集会」は分散した島民同士の心の交流、また支援者であるボランティア団体との親睦、行政と島民との情報交換・意見交換を目的に開催された。帰島までの4年5ヶ月で計9回開催され、毎回島民の7割以上が参加した。情報誌「みやけの風」は毎週土曜に地域島民会代表者に送信し配付することとした。これらの活動は、三宅島社会福祉協議会と、ボランティア団体の支援を受けながら継続し、帰島までの間島民の心を支え続けた。

帰島後、島内では既存のコミュニティが再生した。一方で、それぞれの避難先で新しいコミュニティが生まれたことで帰島後の今も島内で新たな地域間交流が続いている。しかし帰島住民の減少に加え高齢化が進み、災害前のコミュニティ再建に課題が出ているのも実情である。

3. 2つのコミュニティを生きる原発避難者の生活再編と地域再生の課題

松園 祐子（淑徳大学）

東日本大震災と原発事故から4年半が経とうとしている。原発事故災害の風化が懸念される一方で、福島県では今でも10数万人以上の人々が、住んでいた町を離れ県内外で避難生活を続けている。

原発周辺自治体の人々の多くは「2、3日で帰れる」と思っており、避難した後に住んでいた町が警戒区域に指定され戻れなくなった。生活空間であった地域コミュニティを離れた避難者は、「人間としてのあたりまえの暮らし」を根こそぎ奪われた。県外避難の場合、被災当時の世帯が2か所以上に分かれて避難しているケースは半数以上になる。特に子供の避難先はより広域にわたった。このような前例のない避難の状況がほとんど明らかにされないまま、住民に対しての生活再建や地域再生の道筋は、補償（賠償）と除染中心の帰還推進策に偏っている。2013年の秋以降、区域の再編（避難指示解除準備区域、居住制限区域、帰還困難区域）が実施され、さらに2015年春には、2017年3月にはこのうち帰還困難区域を除く区域での避難指示の解除を目指す政府方針が提示された。一方で、廃炉に向けた作業はトラブルの連続で、事故の収束の見通しが立たない状況が続いている。放射線に関する住民のさまざまな不信や不安に対する説明や情報はいまだにあいまいである。避難者、避難自治体にとって事故は終わっていない。

除染やインフラ整備の公共事業が進む中、全く変わってしまった「まち」を前に、住民にとっては、その町での「生活」を取り戻すことは到底困難な現実がある。復興計画では、住民のほんの一部が戻り、同数以上の新たな流入者を迎え入れた町が描かれる。しかし、住民にとっての地域再生は、今後も予想される長期にわたる避難先での生活の安定と並行して取り組む、世代をも超えた超長期の課題である。

本報告では原発避難者の生活再編と地域の復興の現状を踏まえて地域再生の課題を掲げ、シンポジウムの課題である土着と流動について考察する。

テーマ部会 「都市空間の再編とジェントリフィケーション」

9月13日 13:30~16:00

3108 教室

< 趣 旨 説 明 >

本テーマ部会では、ジェントリフィケーションに焦点を当てる。昨年のシンポジウム「都市中間層と居住空間の再編」では、人口の都心回帰について都市中間層の居住選択と関わらせて捉え、社会階層的な視点の

導入を試みた。この時に居住空間の再編についていくつかの論点が出されたが、なかでも日本の都市でジェントリフィケーションについてどのように考えるのか、経験的調査の知見を踏まえた議論が求められた。

確かにジェントリフィケーションは英語圏を中心に広く国際的に共有され、研究蓄積の進んだテーマであるが、日本の都市社会学では必ずしも十分な検討を与えられた概念ではない。ひとまずこのテーマを、特定の地域の住民がより高い社会階層へ入れ替わっていく過程を批判的に捉える試みであり、それが生じる要因について政治経済的あるいは社会文化的な観点から分析しようとするさまざまなアプローチを包括するものとしておこう。日本の都市社会学もあるいは、ジェントリフィケーション論と同様の問題関心にに基づきながら、それとは異なる概念や理論的・社会的文脈に依拠した経験的研究が続いてきた可能性もある。

そこで、一度この概念が提示している視角について確認し、この概念を用いることで現在の都市で進んでいる過程の理解がより深まるのか、またこれまでの対象の捉え方がどのように変わりうるのか、都市研究におけるその意義について検討したい。まず第一報告として藤塚吉浩氏から、地理学の立場で国際的な研究蓄積の概略と、現在の研究のフロンティアが提示される。次に第二報告として高木恒一氏が、ジェントリフィケーションの構造的要因としての都市政策について、東京を事例に論じる。最後に第三報告として山本薫子氏が、ジェントリフィケーションが引き起こす社会問題を、バンクーバーの都市下層地域の事例に基づいて検討する。

【報告者】 藤塚吉浩（大阪市立大学）、高木恒一（立教大学）、山本薫子（首都大学東京）

【討論者】 川野英二（大阪市立大学）、丸山真央（滋賀県立大学）

【司会者】 下村恭広（玉川大学）、笹島秀晃（大阪市立大学）

1. ジェントリフィケーション研究のフロンティア

藤塚 吉浩（大阪市立大学）

ジェントリフィケーションが明らかにされたのは、ロンドンの近隣変化に関するGrass（1964）の報告が最初である。労働者階級の居住地へ中間階級が来住し、住宅の価格は暴騰し、この過程によって元来住んでいた労働者階級は立ち退きさせられ、地区全体の社会的性格は変容することが報告されている。この現象を規定する基本的性格は二つあり、一つは労働者階級から中間階級への居住者階層の上方変動である。いま一つは、伝統的な建築様式として価値のある住宅は間取りや内装の改修により復興されるが、老朽化した粗末な住宅はコンドミニアムなどの高価な住宅に更新されるという、居住空間の改善である（藤塚 1994）。

本報告では、世界ではどのような学問分野で研究されてきたのか展望したうえで、その論点を明らかにする。ジェントリフィケーションが多発した1980年代に論文は増えはじめ、景気後退によりジェントリフィケーションの失速した1990年代半ばには論文数は減少したが、2000年代に入り研究は急増した。ジェントリフィケーション研究の学問分野では、地理学が多かったが、21世紀になると都市学の研究論文が大きく増加した。

ジェントリフィケーションは、もはや狭い住宅市場の空想的な奇妙さについてのものではなく、最先端の居住による都市中心部の景観に関する階級の再形成であるとSmith（1996）は指摘した。ロンドンでは、工場跡地や放棄された土地、建物が取り壊されたところに建設される、新築のジェントリフィケーションに関する研究もある（Davidson & Lees 2005）。ニューヨーク市では、かつて再生された近隣が、世界的な金融市場や多国籍企業に勤める裕福なジェントリファイアの来住により、さらに格上げされるというスーパージェントリフィケーションに関する研究がある（Lees 2003）。

ジェントリフィケーションはロンドンやニューヨークといった世界都市だけでなく、地方の中小都市など下位の階層の都市においても発現してきた（Lees et al. 2008）。先進資本主義国だけでなく、東欧や南米、アジアなどの国々においても研究報告がある（Atkinson & Bridge eds. 2005）。本報告では、現象の変質とともに拡大してきたジェントリフィケーション研究のフロンティアについて考察する。

2. ジェントリフィケーションと都市政策：東京の場合

高木 恒一（立教大学）

本報告では、ジェントリフィケーションを都市政策との関連のなかで検討していく。ジェントリフィケーションのメカニズムについての議論は、これまではデベロッパーに代表される供給サイドと、ジェントリフィケーション地区に來住するジェントリファイアーとの関係に焦点が当てられることが多かった。これに対して特に00年代以降には、こうしたアクターへの着目に加えて、都市政策の動向にも着目する議論が多く見られるようになっていく。ここでは都市政策の動向が、ジェントリフィケーションの発現を規定する構造的要因のひとつとして位置づける論点が提示されているといえる。一方、近年のグローバル都市における都市政策研究では、個々の都市の特質（例えば東京で展開されている政策が「開発主義」であるという指摘）に着目することにより、ひとつのモデルに収斂しないことが主張されている。ジェントリフィケーションの構造的要因としての都市政策を捉えることは、個々の都市において展開される都市政策の可視的結果としてジェントリフィケーションを位置づけることになるだろう。

こうした視点にたつとき、今日の東京のジェントリフィケーションはどのように捉えられるのだろうか。東京23区では、90年代後半に人口が増加に転じ、00年代以降にはそのペースを増大させている。この動向は先行するバブル期の都市再開発が業務床化の進展とこれに伴う人口の大幅な減少が生じたこととは対照的な状況といえる。この人口増は都心・インナーエリアにおける再開発地域において、タワーマンションなどの形態で大量の住宅が供給されていることに支えられている。ここにジェントリフィケーションの同時多発的な発生をみることができるが、この状況が出現した時期は、国・東京都がネオリベ的政策を推進するとともに、不況脱出のための政策的手段として都市開発を積極的に進めた時期に重なる。そこで、90年代後半以降の状況に焦点を当てた都市政策の変遷とジェントリフィケーションの動向を跡づけることによって、その特質の一端を明らかにすることを試みたい。

3. ジェントリフィケーションに抗する都市下層地域：カナダ・バンクーバーの事例から

山本 薫子（首都大学東京）

本報告の主な目的は以下である。

- 1) ジェントリフィケーションの進展が都市下層地域にどのような影響を及ぼし、そこでいかなる社会変化が生じているか、検討する。
- 2) それらに対して都市下層地域の住民、地域活動、社会運動がどのように受け止め、いかなる対抗、抵抗の動きが生じているか、またそこにどのような課題が指摘できるか、検討する。

本報告では、カナダ・バンクーバーを事例として、特に都市下層地域Downtown Eastside (DTES) 地区に着目して、実証的な観点から上記について検討したい。

DTES地区は「カナダの最貧地区」として知られてきた地域であり、労働者を対象とした簡易宿泊所(SROs)が集積すると同時に、低所得者を対象とした支援活動、地域活動も積極的に行われてきた。近年ではホームレスの自立支援を目的としたHousing First施策の重点的な対象地域ともなり、NPO、社会企業等の活動も著しい。

一方で、バンクーバーおよび周辺自治体では地価の高騰、家賃上昇が進行し、住宅問題が都市の大きな社会問題として指摘されている。DTES地区の周辺および地区内でもコンドミニアム（マンション）の建設が相次ぎ、簡易宿泊所を取り壊してコンドミニアムが建設された例もある。また、DTES地区に隣接して中流層向けのレストラン等も増加している。こうした社会変化のなかで、DTES地区内では活動家らが、簡易宿泊所の生活環境悪化（家賃上昇等）、住民の追い出しは「改修（renovation）にともなう立ち退き（eviction）」、「renoviction」（造語）である、として抗議活動を行ってきた。

しかし、低所得層が多く居住し、今日では多くが福祉（生活保護）を利用して生活しているDTES地区では地域活性化を求める声も根強い。市政府はDTES地区を含む市内複数地区の活性化を目指すまちづくり計画を策定し、地元商業団体も小規模ビジネスの誘致に積極的である。先住民（the First Nations）グループの

一部からは、新規出店を「ジェントリフィケーション」だとして反対する抗議運動は雇用創出を妨げている、という批判も出ている。DTES地区ではジェントリフィケーションによって生じた現象がとりわけ住宅問題として先鋭化し抗議活動の対象と位置づけられてきたが、一方で地域活性化をめぐる議論との接点は見出しにくい。

テーマ報告部会 「都市下層研究の現代的展開」	9月13日 9:30~12:00	3108 教室
-------------------------------	-------------------------	----------------

＜趣旨説明＞

グローバリゼーションの下、都市の（再）編成が進みつつあるなかで、都市下層は従来との重なりをもちつつも異なるかたちで析出されていると、多くの研究が指摘してきた。現在、寄せ場や被差別部落等、旧来からの貧困地域は、その特徴を保持しつつも全体社会の社会変動とともに日々変化している。古い構造／新しい構造がせめぎ合い、都市が直面する社会的課題が複層化する一方で、個々人が抱える多様な困難に向き合う支援のあり方や、地域社会による社会的包摂の取り組みが発達しつつある事例もみられる。国による法整備が進められ、全国の地域社会では社会的排除の克服に向けた今後の仕組みづくり、そして地域づくりが課題となっている。

そこで本年度のテーマ報告部会では、現代都市における貧困・差別・排除とそれに関わる諸事象の現代的展開およびその社会（学）的意味について、複数の調査研究をもとに検討し、議論を深めていきたい。

【報告者】（報告1）○内田龍史（尚絅学院大学）、堤圭史郎（福岡県立大学）

（報告2）○西田芳正（大阪府立大学）、妻木進吾（龍谷大学）

（報告3）山本崇記（静岡大学）

（報告4）白波瀬達也（関西学院大学）

【司会者】文貞實（東洋大学）・稲月正（北九州市立大学）

1. 社会的排除地域析出の試み ——2010年国勢調査から

○内田龍史（尚絅学院大学）

堤圭史郎（福岡県立大学）

報告者らは大阪府『国勢調査を活用した実態把握』プロジェクトの作業部会メンバーとして国勢調査の個票データをもとに、同和地区を基準として失業率などいくつかの困難さの指標を設定して集計・分析し、社会的排除地域を析出した。本報告では、同和地区を含みつつ、それ以外にも広がる大阪府における社会的排除地域の実態について報告する。

用いるデータは、大阪府の2010年国勢調査の個票データ、およそ887万ケースである。

社会的排除地域析出の方法は以下のとおりである。町丁目単位で、国勢調査で把握できる以下の6変数について、依然として同和地区という境界が社会的排除を顕現させる境界として機能していることから、社会的排除地域の基準とすべく、2010年国勢調査での同和地区平均を算出した。①高齢単身世帯比率（65歳以上の人一人のみの一般世帯員数/一般世帯員数）、②母子世帯比率（未婚、死別又は離別の女親と、20歳未満の未婚の子どものみからなる世帯員数/一般世帯員数）、③初等教育修了者比率（最終学校が小学・中学校である者の数/卒業者の数）、④完全失業率（仕事を探していた者（完全失業者）の数/労働力人口）、⑤非正規雇用者比率（労働者派遣事業所の派遣社員の数＋パート・アルバイト・その他の数/雇われている人の数）が同和地区平均以上、⑥高等教育修了者比率（最終学校が大学・大学院及び短大・高専である者の数/卒業者の数）が同和地区平均以下である場合、当該町丁目居住者にそれぞれ1点を与え、それらを社会的排除地域得点として0点から6点まで合計した。

結果、人口比で算出すると、0点68.0%、1点20.6%、2点6.1%、3点2.4%、4点1.3%、5点1.0%、6点0.6%であった。また、同和地区のほぼ半数は社会的排除得点が3点以上であり、大阪府の小地域（同和地区を含む小地域は除く）のうち3点以上は、大阪府の小地域8,355中、382小地域（町丁目）、人口415,453人、204,632世帯（大阪府はおよそ379万世帯）であり、同和地区平均同様に困難な状況にある地域が一定の広がりを見せていることが明らかとなった。

今後、より詳細な検討を行うことで、社会的排除が集積・深化していく実態とメカニズムを解明することが課題となる。

2. 社会的排除地域の住民特性と地域特性 ——2010年国勢調査から

○西田芳正（大阪府立大学）

妻木進吾（龍谷大学）

本報告では、内田報告で示された分析手続きにより析出された社会的排除地域について、同和地区および同和地区外の排除状況が確認された地域に分け、当該地域の住民特性と地域特性について検討していく。

部落差別がもたらした生活の低位性は同和対策事業により大幅に改善されたが、今回の国勢調査再分析からは、学歴、就労の安定性などの点で格差が残り続けていることが確認された。さらに、同和地区平均並みあるいはそれを超える困難さが集積する地域の存在が明らかとなった。数値の一部を示せば、大阪府全域、同和地区、同和地区以外の排除地域における「20歳代・最終学歴中学卒以下」の率は6.8、12.8、14.6%、「20歳代男性の完全失業率」11.8、17.1、18.5%、「同、女性」9.1、14.6、14.6%であった。

同和地区においては人口減少傾向が見られ、特に20歳代～30歳代の子育て世代に流出傾向が顕著である。同時に、大規模な人口流入も見られ、そのうち生活不安定層が占める比率が相対的に高い傾向が確認された。同和地区内外の格差の一部は、安定層の流出と不安定層の流入から説明できる。そしてさらに、雇用の不安定化がもたらす生活困難の拡大が社会全体で進む中、生活基盤の不安定さと諸資源のストックにおいて不利な同和地区ではその影響がいち早く顕在化することが予想され、若年層の低学歴、高失業、不安定就業の傾向は「再不安定化」として解釈できる。

同和地区以外の排除地域のうち、特に多数の指標で同和地区平均を超えた「小地域」（町丁目）について所在地を確認したところ、その多くが公営住宅地域であった。近年、公営住宅に低収入層、高齢者、障害者、外国人など社会的弱者が集積していることが報告されており、その背景として、「福祉住宅」として公営住宅を位置づける政策の存在が指摘されている。欧米では、社会的排除が空間的に顕在化した地域として公営住宅を捉える研究が蓄積され、貧困層、一人親世帯等の困難を抱えた人々が公営住宅に入居する傾向が報告されている。今回のデータをもとに、同和地区内の公営住宅への流入層も含め、現代の大都市域における排除の現れと公営住宅の関連を検討することが可能となる。

3. 都市郊外におけるマイノリティ間の共生関係の在り様 ——京都市の事例から

山本崇記（静岡大学）

本報告では、京都市における郊外エリアにおいて出来つつある多文化的状況の中で取り組まれようとしているマイノリティ間の共生関係の在り様について検討したい。特に、その在り様が、京都市が進める多文化共生施策にどのような意味を持っているのかについて明らかにすることを目指す。京都市の郊外エリアAには、小規模な同和地区が位置し、隣保館事業や部落解放運動の実践が行われてきた。それとは別に、公営住宅群という特徴もあり、中国帰国者の居住保障の受け皿となってきた。そのため、公立学校における母語支援や日本語事業などについても、同和教育とともに、実践の蓄積があった。一方で、近年、国籍法の改正に伴う新日系フィリピン人の増加傾向の中で、介護福祉施設などに従事するフィリピン人が徐々に居住するようになり、母語支援や日本語事業などがようやく形になり始めてきたが、従来の人権教育の蓄積がスムーズに生かされた訳ではない。京都市では、2011年より、在日朝鮮人集住地域Bにおいて多文化共生事業を進め、フィリピン人をはじめとする在日外国人や既に定住化している在日朝鮮人、さらに、隣接する同和地区

との交流も含めた、地域社会における多文化共生のモデル事業を推奨してきた。同地域では、従来から共生や人権を掲げる教育、福祉、交流を目的とした自主的な取り組みが行われてきており、その自主性をさらに発展させるため、市事業が位置付けられ、行政依存を生み出したとされる同和行政に代わって、市内全域への普遍化が目標とされている。A 地域には、2013 年に朝鮮学校が B 地域から移転しており、長年培われてきた民族教育事業と、公立学校における外国人教育との交流も進められつつあるが、このような新たな多文化的状況の中で、これまでの人権や共生の取り組みの中で培われてきた資源が必ずしも適切に組み合わせられ、参照されている訳ではなく、また、モデル化されつつある多文化共生事業が応用可能なのかも不透明であるのが実際である。本報告では、A 地域で具体的に進むマイノリティ間の共生関係の在り様に焦点を当て、都市郊外で姿を現しつつある多文化共生実践の課題について考察したい。

4. あいりん地域における居住支援 ——ホームレス支援の新たな展開と課題

白波瀬達也 （関西学院大学）

日本ではホームレスが 1990 年代の中頃に顕在化するようになった。当時、彼らを支援する制度的な枠組みはほとんどなかった。しかし、ホームレスの存在が大きな社会問題となった 2000 年頃から公的な対策が進行したことで事態は急展開した。特に生活保護が適用されやすくなったことによって、日本のホームレス数は激減した。こうした現象の背景には民間セクターによる活発な居住支援があった。

本発表では、まず生活困窮者の居住問題を整理する。次に全国で最も集中的にホームレスの居住支援が展開されている大阪市西成区あいりん地域に焦点を当て、サポーターハウス（以下 SH）と呼ばれる支援付き住宅の実態と課題を明らかにする。

SH はあいりん地域におけるホームレス問題を居住支援というアプローチで対応してきた。設立から今日まで、数千人規模の住宅弱者を受け入れ、生活の安定に向けた支援を独自に展開してきた。SH の設立当初である 2000 年頃は住宅扶助を通じた家賃収入を前提にした居住支援はほとんど類例がなく、開拓的な取り組みであった。

一方、SH は簡易宿泊所を転用した狭小な住宅であり、経営基盤も脆弱であることから、持続可能性は高いといえない。厚労省は家賃物価の全国平均が 2008 年から 2013 年にかけて 2.1%下がっていることなどを根拠に 2015 年 7 月から生活保護における住宅扶助の基準額の引き下げを決定した。同省は貧困ビジネス対策として、床面積に応じた支給額を導入し、事業撤退を促そうともしている。巨視的に見れば、新基準の適用は「住宅扶助の適正化」として評価できるかもしれない。しかし微視的に見ると、様々な弊害を生み出すことが予想される。

SH の場合、これまでと同様の質の支援を維持しようとすれば、共益費を大幅に引き上げるなどして、住宅扶助の減額分を補わざるをえない。一方、そのようにすれば、入居者が自由に使える生活費が少なくなり、さらなる困窮化は避けられない。

住宅扶助の引き下げは SH のみならず、あいりん地域の福祉マンション全体にも大きな影響を及ぼし、結果的に大量の「住宅難民」が生まれることも考えられる。ケアや居住水準を深く考慮しないまま断行される住宅扶助の見直しは、あいりん地区の居住の仕組みを大きく揺さぶり、「住まいの貧困」を一層深刻化させるものとして危惧される。

1 東日本大震災における仮設住宅居住者が抱く復興の理想像の推移

○小林秀行(東京大学大学院)

藁谷峻太郎(株式会社サーベイリサーチセンター)

岩崎雅宏(株式会社サーベイリサーチセンター)

石川俊之(株式会社サーベイリサーチセンター)

田中淳(東京大学)

本研究は、東日本大震災の被災者がそれぞれに復興の理想像を抱きながらも、時間の経過、復興課題の変化、さらに種々の制約条件によって取り得る選択肢にさえ制限を受ける中で、復興の理想像そのものが変化していく過程を、社会調査から明らかにすることを目的としている。

東日本大震災の発生以降、多くの学問領域において、復興を継続して捉えることの必要性は語られている。しかし、そもそも被災者が復興に対して抱く理想像さえ整理しきれていないなかで復興研究を行うことは、被災者の実像から乖離した研究が展開される恐れがある。

また、復興研究の1つの手法でもある地域研究は、地域社会の再生過程を検討するうえで重要なことではあるが、今次災害の特徴はその広域性にもある。その地域が被災地全体のなかでどういった特徴をもっているのかという点を理解しておかなければ、今次震災からの復興を理解しきることは困難といえよう。

本研究では、上記のような問題意識から2012年から2014年にかけて、毎年4月に、宮城県気仙沼市・女川町・亘理町・福島県南相馬市の4地点における仮設住宅居住者400名を対象として、復興の理想像とその制約条件に関する経年調査を実施した。調査方法としては、質問紙を用いた傾聴面接調査を実施し、量的調査によって対象者の意識を数量的に把握すると同時に、質的調査によってその具体的な語りを記述した。

調査の結果、震災後1年の時点では対象者の意識は、津波や原発事故に怯えない暮らしや住居・仕事の確保といった、対象者個人の生活再建に集中し、いまだ震災の影響が色濃く残っている状況が見られた。しかし、震災2年後、3年後と時間を経るにしたがって、津波や原発事故に対する安全や当座の生活費確保などを求める回答は落ち着きを見せ、対して長期的な生活再建の展望や、地域のにぎわいの回復、若者・子供が地域へ戻るといった復興後の地域社会の姿にも意識が向けられていく傾向が見受けられた。

このことから、被災者にとっての復興の理想像は復興過程の中で変化していくものであると考えられ、復興を構想するうえでは、このことを踏まえたうえで計画・事業の定期的な見直しを行うという作業が求められる。

2 被災地における「ペット共生型」の住環境整備に関する考察

——宮城県仙台市の避難所・仮設住宅・復興住宅の事例から

○徳田剛(聖カタリナ大学)

亀田由香利(仙台市動物管理センター)

齋藤文江(NPO法人エーキューブ)

地域社会における「ペット飼育者」の生活ニーズに関しては、地域の一員でありながらその特異なライフスタイルや価値観ゆえに地域のマジョリティ住民からの理解が得られにくく、地域の主要な取り組み課題として取り上げられることは決して多くない。しかし災害対策の分野では、東日本大震災で津波被害に遭った地域や福島第一原発の事故に伴う放射能漏れ等で避難指定を受けた地域において、被災動物の救助やペット同伴避難者の受入れ・支援といった課題が「可視化」されたことで、各地でペット同伴の災害避難訓練が行

われたり、2013 年の動物愛護法改正によって災害発生時の被災動物救護や同行避難者の支援についての計画策定が各都道府県に義務付けられたりするなど、災害時対応を端緒としてペット飼育（者）に関する案件が地域づくりの課題の一つとして位置づけられるようになってきた。とはいえ、複数回の災害時対応の直接経験に基づいての対策・対応の見直しやノウハウの構築が進んでいる新潟県や新潟市の事例（徳田 2015）などを除くと、それらの対応や計画はあくまで「机上」のものであることが多く、過去に各地で起こった災害での動物救援や同伴避難者支援の成功・失敗の諸事例を積み重ねながら、それらの比較検証による基本的な知見やノウハウのさらなる蓄積と共有が急務である。

本報告では、津波被害に見舞われた被災地域での災害時の被災動物やペット飼育者への対応のあり方と、被災住民が避難所～仮設住宅～復興住宅と住居の変更を迫られる中、ペット同伴の被災者をめぐっていか「ペット共生型」の住環境の整備が進められたかについて、宮城県仙台市の事例をもとに報告する。

- 参考文献 -

- 徳田剛、2015、「災害時のペット同伴避難者への支援体制構築に向けて-東日本大震災時の新潟での取り組み事例より-」、『ヒトと動物の関係学会誌』、Vol. 40、40 頁
亀田由香利、2014、「東日本大震災における仙台市の被災動物救済対策の取組み」『畜産の研究』68-1、15-18 頁
齋藤文江、2014、「東日本大震災におけるボランティアの被災動物救護活動」『畜産の研究』68-1、28-32 頁

3 地域復興と生活再建に対する住民の評価と意識 ——宮城県女川町における質問紙調査から

○辻岳史（名古屋大学大学院）

黒田由彦（名古屋大学）

本報告の目的は、東日本大震災における津波被災地域の住民が、地域復興と自身の生活再建を、いかに評価し、意識しているのかという点を明らかにすることである。

東日本大震災の発災から 4 年以上が経過するなか、津波被災地域では防災集団移転促進事業や復興土地区画整理事業などの基盤整備事業、災害公営住宅建設事業などの住宅再建事業が進んでいる。地域による進捗の差こそあれ、津波被災地域の復興について、物質的な面では一定の成果があらわれている。

さて、社会科学における災害研究は「災害」の終わりについて、住宅やインフラなどの物質的なものが再建された時点ではなく、被災地域住民が規範的な安定性を取り戻した時点にあると指摘してきた（Perry 2007）。近年の社会科学は、災害による物質的な被害とその回復状況が被災地域の住民にとって多様であるとともに、住民の地域復興や被災後の生活に対する規範・意識もまた多様であり、それらが安定性を取り戻すことは物質的なものの再建以上に長い時間を要するという視点を獲得している。

また先行研究は、被災住民の復興や生活再建に対する評価・意識を規定する要因について、第一に人的・物的被害、第二に被災住民をとりまく災害前後の経済的環境（住宅・収入など）を指摘してきた。さらに、地域における家族・友人の数、政治参加・地域団体参加など、Social Capital やコミュニティに関する変数の検証も進められてきた。

本報告では東日本大震災において、甚大な被害をうけた津波被災地域のひとつである宮城県女川町を対象とした質問紙調査の分析結果を紹介する。報告者らは 2015 年 3 月に、20 歳以上の女川町民（女川町選挙人名簿登録者（2014 年 12 月 2 日時点）6182 名）を対象に等間隔抽出法を用いて 1545 名の標本を抽出し、「女川町における防災と生活再建に関する住民意識調査」を実施した。

本報告では質問紙調査の分析について、先行研究で指摘されてきた変数にくわえ、報告者らが 2012 年以降、同町の地域復興について継続的に実施してきた質的調査の知見を参照している。具体的には、女川町民と原発立地地域である同町の地域構造との関わりや、女川町民の復興まちづくりへの参加状況など、震災前後の女川町に特有の社会・政治環境を参照している。本報告ではこれらの変数が、女川町民の地域復興と自身の生活再建に対する評価・意識にいかなる影響を与えているかという点についても検証・考察する。

1 近代東京における物流体系の編成と周縁的存在

武田尚子（早稲田大学）

横山源之助は『日本の下層社会』の冒頭で、人力車夫の多さに言及している。都市近代化の過程で、運輸関連のインフォーマル・セクターの増大は、各国に共通してみられる特徴の一つであった。明治の東京においても、交通網の新たな編成、流入人口の増加にともない、人や物資の運搬に関わる都市下層、雑業層が増加した。

都市計画の分野では、市区改正計画に即して、近代的交通体系の基盤整備の過程が論じられてきた。明治17年(1884)に上申された芳川顕正案は交通中心主義であり、内務省の市区改正審査会では、道路計画に関して幅員の問題が浮上していたことなどが明らかにされている。馬車鉄道の通行が、馬車、人力車、荷車の通行を妨げていることが問題で、とくに益田孝は「新橋停車場より日本橋辺へ荷物を運送するに通路を彼の鉄路に妨げられ、荷車は大概裏町を迂回する姿にて、余程の不便を覚えり。（中略）荷車の通行其路なきに苦しむべし。殊に荷物の運搬も追々車馬にのみ牽かすることとなりなば（後略）」と、明治17年当時も東京市内の物流輸送の主軸は「荷車」であることを述べている。これまでの都市計画史は「市区改正計画」中心に論じられてきたため、明治17年以降の道路問題に重きがおかれ、それ以前の明治期の市内交通状況の解明は研究史では欠落していた。わずかに「人力車」の研究があるのみで、明治前半期に市内の物流を担った「荷車」については看過されてきた。

以上のような関心から、本報告では、明治初期に「東京市内と郊外」および「東京市内」の物流を担った「荷車」に着目し、短距離物流体系の編成プロセスを明らかにする。幕政期に「人」「馬」のみに規制されていた短距離物流輸送は、近世の「人とモノ」の移動の活発化によって破綻にちかい状況にあり、明治初年、物流体系の整序と諸車輛の管理は喫緊の課題だった。人口増加に即して、郊外地域における野菜など生鮮品の収穫量は増大し、都市・村落の境界域には新市場が開設され、搬入量が増大した。物流増大に対応すべく、明治10年前後には荷車の改良、新発明の申請が散見される。起伏の多い東京西部の坂路の昇降は、物資を満載した荷車の曳き手が苦手とするところで、後ろから押しあげる「立ちん坊」が東京各所の坂下に見られたという。本報告では、近代の運送機具の改良と、運送組織・集団の構造化、その周縁に位置づけられた都市下層の存在に言及する。

2 <ホームレス>が経験する都市空間における社会的排除／参入

——ビッグイシュー日本の事例研究から

川口世人（株式会社マクロミル）

目的

本研究の目的は、<ホームレス>が経験する多様な排除を明らかにし、社会的包摂のオルタナティブとしての社会的参入を提起し、その実践としての『THE BIG ISSUE』販売を記述することにある。

研究対象

研究対象としてビッグイシュー日本を設定した。

背景と問題意識

現在、「ホームレス」は減少する一方で、可視化されないホームレスが数多くいることが指摘されている。そうした前提に立ち、本研究では、ホームレスが経験する多様な排除を取り出し明らかにすること、社会的交流の場としての都市の可能性を考察するという課題を設定した。

研究視角

その上で、研究視角として社会的排除論を提示した。社会的排除論は確固とした定義には至っていないものの、排除を多面的に捉えることが可能である。しかし、社会的排除の対になる社会的包摂においては、政策的含意が大きく「就労による包摂」が強調されていることを整理した。上記を踏まえ、本研究では都市社会学の知見を参照し、社会的包摂のオルタナティブとしての都市空間における社会的参入を提起した。

社会的排除論は、排除—包摂という社会の側に焦点を当て論じられてきたが、本研究では都市社会学がこれまで積み重ねてきた都市における関係の取結びに着目し、排除された当事者と社会の関係の取結びに着目し、「社会によって包摂される」のではなく、「自ら社会へ参入していく」様を「社会的参入」という概念を提起することで記述することを目指した。

実証

ビッグイシュー日本社員へのインタビュー、約1年間に及ぶ参与観察を行い、これまでの「社会的包摂の担い手」としてのビッグイシュー日本の位置付けとは裏腹に、ビッグイシュー日本がホームレスとなった人々の受け皿や居場所としては機能している一方で、目標として掲げ他者から評価されている「自立」に対しては逆機能を果たしていることを明らかにした。

最後に、「社会的包摂の担い手」としてのビッグイシュー日本という視角からは距離を置き、本研究の分析視角である社会的排除と社会的参入という視角から＜ホームレス＞当事者のライフヒストリーの考察を行った。そこで、『THE BIG ISSUE』を販売することが社会的参入の実践になっていることを示した。

3 都市祭礼における「町内」意識をめぐる排除と包摂

——長浜曳山祭における担い手の新規参入のネットワークとキャリアパスを手がかりに

武田俊輔（滋賀県立大学）

本報告では滋賀県長浜市の都市祭礼である長浜曳山祭を事例とし、郊外化と少子高齢化が進行する地方都市の祭礼における「町内」意識とその歴史的な変容について分析を行う。その中心行事は曳山の舞台上で長浜八幡宮に奉納される子ども歌舞伎であり、地縁組織である12の「山組」が毎年4町ずつ交代して奉納を行う。その中心的な担い手である若衆（現在は学卒後45歳程度までの男性）は、3年に1度回ってくる出番において協賛金集め、3月下旬から4月12日まで役者の稽古の付き添い、4月13日～17日に行われる祭礼本番等、大きな負担を負う。また毎年の祭典費の負担も大きい。

一方、伝統的消費型都市として小規模商業者中心の社会構造を維持してきた長浜中心市街地は年間200万人以上の観光客を集めつつも、居住者の郊外化と祭の担い手不足が進行していった。こうした中、山組の一部では郊外に移住した血縁、またテナントや友人関係に基づく新たな担い手の参加の加入が見られ、後者の増加を見据えて任意団体であった山組を一般社団法人化した例もある。既存の地縁・血縁に基づく「町内」が担い手であった都市祭礼において、「選択縁」による加入者を取り込むことでの人材のリクルートが行われてきたことはしばしば論じられてきた。

本報告ではそれらを踏まえつつ、では、祭礼を行う際の立場や役割に関して、血縁に基づく参加者と、テナントや何らかの選択縁を通じて加入した人々が、それぞれ山組内のヒエラルキーにおいてどのような位置づけに置かれいかなる役割を担ってきたのか、そして両者の位置づけがいかに変容していったかについて、祭礼内における各メンバーの役割についての約40年間のキャリアパスから分析する。それによって、祭りを支える旧来からの担い手と新規参入者との関係を予定調和的に描くのと異なる形で、郊外化が進行した70年代から現在にかけての山組の「町内」とは何かをめぐる境界の変容とその内部のヒエラルキー、また祭礼をめぐる包摂と排除の機制について明らかにする。

1 ペットフレンドリーなコミュニティの条件 ——コミュニティ疫学試論

大倉健宏（麻布大学）

本報告の目的は、記述疫学的方法と質問紙による地域調査を併用して、ペットをめぐる実態の一部を示し、ペットフレンドリーなコミュニティモデル構築を試みることである。地域調査においては、それぞれの地域文脈があり、国際的な比較を行うことの困難は大きい。しかしながら、疫学研究という、地域の文脈を

超えた比較を前提とする学問分野との出会いにおいて、広がりある比較が可能になるのではないだろうか。この報告の目的は二つの挑戦的な支柱に支えられている。1つは従来の社会調査法に対して、疫学の一分野である記述疫学を併用して新たなアプローチを提案することである。2つ目は個人、家族、居住、ネットワーク、コミュニティを、ペットを中心に据えて、新たなコミュニティのイメージを描くことである。2012年から2014年にかけて実施した国内および米国での調査結果を分析し、「ペットフレンドリーなコミュニティ」を大都市の文脈から論じたいと考えている。

犬を飼育しやすい地域のイメージについて、「広い空間や公園がある」という回答が最も多く、その他わずかな回答として「ペット友人が近くにいる」、「動物病院が近い」、「ペット関連の店舗が近くにある」があった。本報告では「飼い主」と「公園」および「ペット友人」をネットワークと考える。「ペットフレンドリーなコミュニティ」が飼い犬を中心として、ペットと共生できる街を提案する意義は大きいと考える。そこでは下位文化による結合が、「相談」「親交」「実用的」のいずれにも収斂しえない、住民の「ペットフレンドリーなコミュニティにおけるシビリティ」が想定されるだろう。まだ試論の域を出ていないが、「ペットフレンドリーなコミュニティ」モデルを提示したいと考えている。

2 韓国系プロテスタント教会における民族関係の形成——女性会を事例に

魯ゼウオン（天理大学）

本報告の目的は、名古屋市の韓国系プロテスタント教会（以後、韓国系教会とする）の婦人会を事例にして、移住者によるネットワーク形成の視点に立って、とくに在日韓国女性にどのように民族関係を形成しているのか、韓国系教会は在日韓国女性にとってどのような意味をもっているのかを明らかにすることである。

2010年現在、名古屋市には19,928人の韓国人が居住している。在日韓国人はオールドカマーに加えて、おもに結婚等をきっかけに韓国からやってきた女性や1980年代後半から来日した留学生や駐在員などのニューカマーからなる。こうした在日韓国人が交流し、新たな民族関係を形成する場合は、韓国系教会である。

本報告でとりあげる韓国系教会の礼拝には、約200名の信徒が集まる。信徒組織は女性会、男性会、青年会、聖歌隊組織などがある。信徒組織のなかで活発に活動しているのは、女性会である。女性会の活動は、教会の礼拝後の食事奉仕、教会信者へお見舞い、バザーの実施などである。女性会の信徒はオールドカマー、結婚女性、ニューカマーの3つのグループに分けることができる。1) オールドカマーは70歳代以上の高年齢層で、在日1世や2世が多い。2) 結婚女性は50歳代や60歳代で、日本人もしくは在日コリアンと結婚したケースが少なくない。3) ニューカマーは30歳代や40歳代で、駐在員や留学生、自営業者などである。

3つのグループについてみると、オールドカマーは、留学や企業駐在を目的とするニューカマーには友好的であるが、出稼ぎを目的とするニューカマーについてはネガティブに捉える傾向がある。オールドカマーは日本文化を受け入れて、日本社会に対する愛着を抱いていると見受けられる。ニューカマーは「オールドカマーを同じ韓国人と思って接すると、威圧感を感じる」と文化的な葛藤を感じているようである。

以上の韓国系教会の女性会は、ニューカマーの定住が進むにつれて、「同じ民族」という点で民族関係を形成しながら、オールドカマーとニューカマーとの間で文化的な葛藤や意識の相違をも生じている在日韓国社会の実態を現しているといえる。

3 市民農園における交流・社会関係の形成 ——名古屋市市民農園利用者悉皆調査から

松宮朝（愛知県立大学）

都市における農の活動としての市民農園をめぐっては、その多様な社会的機能への注目が高まっている。政策的にも、1999年に策定された「食料・農業・農村基本法」では、「国は、都市及びその周辺における農業について、消費地に近い特性を生かし、都市住民の需要に即した農業生産の振興を図る」というかたちで都市の農の活動の推進が打ち出されている。ここでは、主として都市の農業生産を中心に、耕作放棄地の解消や、環境・景観に対する効果が注目されているが、農業者だけでなく、市民農園による非農業者の参画も

重視されつつある。都市社会学的な観点からすると、その社会的交流効果、社会関係形成機能が重要な意味を持つと考えられる。

では、その効果はどのようなものなのだろうか。都市の農に関わりを持つ市民農園等の貸農園利用者が200万人という推計値はある（農林水産省編、2012、『平成23年版食料・農業・農村白書』）ものの、農林水産省が2002年に実施した『市民農園に関する意向調査結果』が唯一の全国規模調査であり、その利用者に関する実態は十分に把握できていないのが現状である。つまり、市民農園利用者が、どのような年齢層、性別、階層的な特性を持つのか、そして実際にどのような交流の実態が見られるのかについてはこれまでのところ十分に明らかにされていない。したがって、社会的交流効果、社会関係形成のような、都市の農の活動に期待されている機能を評価することがむづかしくなっている。

こうした課題に対して、近年では市民農園利用者の実態をとらえる調査研究が目立ってきたものの、JA、民間開設の市民農園利用者のデータが相対的に少なく、また、1自治体における多様な開設主体の市民農園利用者の調査がないという限界がある。そこで、本報告では、2015年2～3月にかけて実施した、名古屋市における市、JA、民間という3つの開設主体の市民農園利用者全数調査（有効配布数2891、有効回収数1607、回収率55.6%）データの分析を行うことで、この課題にこたえていくことにしたい。特に、高齢の利用者中心の名古屋市、JA開設の市民農園と、相対的に若年層の多い民間開設の市民農園の特性と、そこから生み出される交流・社会関係形成の違いなど、市民農園における交流・社会関係の形成のあり方について明らかにしたい。

1 「平和都市」の復興と「原爆スラム」クリアランス

——戦後広島におけるもう一つの平和空間の生成と消滅 仙波希望（東京外国語大学大学院）

「原爆スラム」とは、広島城の位置する基町地区の東側、元安川沿いの「相生通り」にかつて存在したバラック住居群の通称である。1960年頃には1,000戸を超えるほどの不法住居が密集した当地区は、1967年を境目に急速に除却の対象として注目を集めていき、当時の市長に「その解決なくして広島市の戦災復興は終わらない」と名指されるなど、「原爆スラム」の消却をもって「平和都市」の復興が完遂するとみなされていた。本報告ではこの「相生通り」・「原爆スラム」の生成から消滅に至る過程を具に分析することにより、「平和都市」広島の復興過程の中で生み出され、そして排除された、一つの「路地」の姿を浮かび上がらせることを目的とする。

1949年の広島平和記念都市建設法制定、1958年の広島復興大博覧会の開催などを経て、被爆都市・広島は着実に復興を果たしていった。市内人口の回復や戦災復興事業の進展により、かつて理想として掲げられた「平和都市」像は徐々に達成されつつあるという認識が高まっていた。その一方で、原爆の投下以降「空き地」となった旧・陸軍第五師団跡地、すなわち「相生通り」には、戦災復興事業に伴う強制立ち退き者や、都市産業化に引き寄せられた人々が住まいを求め、続々と流入していた。復興の進展と比例するように、「相生通り」は拡大を続けたのである。「原爆スラム」という言葉が中国新聞に初めて掲載されたのは1964年5月26日のことであるが、それよりわずか3年ほどの間に、この「原爆スラム」という語句と「相生通り」の間に定式化を試みる論調が形成されていく。それは、この「相生通り」こそが復興の「焦点」とであるとされる過程を映し出していた。

「相生通り」・「原爆スラム」はしかし、劣悪な居住環境などのみで語られるべき場所ではない。むしろそこは、かつてジェイン・ジェイコブズが都市における利点として掲げた経済的互惠性や、居住構造と住人の背景における多様性などを盛り込んだ街であった。イヴァン・イリイチによる「平和」に対する図式、すなわち「パックス・エコノミカ」か「民衆の平和」か—という対立軸を通して捉え返すのであれば、まさに「パックス・エコノミカ」的な都市空間（＝「平和都市」）の膨張が果たしたのは、「相生通り」・「原爆

スラム」という路地に咲いた一つの平和の花を、文字通り「除却」する過程であったと考えることが出来るのである。

2 沖縄軍用跡地の過剰開発プロセスにおける自治体の役割

難波孝志（大阪経済大学）

1. 問題意識

本報告は、これまで研究対象とされることが少なかった沖縄の軍用跡地再開発を題材にして、沖縄は過剰に開発されているのではないかと、そして軍用跡地再開発はさらに過剰開発を加速するのではないかとという問題意識から、過剰開発はなぜ発生するのかについて、特に沖縄県および沖縄地元自治体の役割に焦点をあてて検討することを目的とする。

ここで、過剰開発とは、自治体の人口や財政規模に比して、圧倒的に高額な公共投資による事業が行われ、それらが適正に利用されていない状況を指すことにしよう。

2012 年、軍用跡地再開発は、基地補償および沖縄振興とリンクした。すなわち、今後 10 年間の沖縄振興は返還跡地の再開発に注力されるのである。そのやり方次第では、さらなる過剰開発が進行する可能性が高い。

2. ギンバル訓練場跡地（金武町）利用の事例

本報告では、沖縄県内の公共事業の実態をよそに、2011 年に野球場を建設し、さらにサッカー場の建設を進める金武町の「ギンバル訓練場跡地」利用の事例を詳細に見ていく。2012 年 8 月および 2013 年 8 月から 9 月にかけて、金武町当局および並里区の区長への聴き取りを行った。本報告では、これらの聴き取りデータをもとに、過剰開発をめぐる自治体の役割を検討する。

3. 過剰開発をめぐる県と自治体（市町村）の役割

沖縄の軍用跡地再開発調査から、以下 3 点の知見を見出すことができた。

まず、第 1 が、軍用跡地再開発における公共事業と民間活力の利用の問題である。公共事業でもって軍用地主たちの葛藤を除去しようとするれば、そこに自ずと過剰開発が発生するのである。第 2 は、過剰開発に対する県と自治体の関係の問題である。沖縄県は過剰開発を止めることができるか。島田懇事業や北部振興対策事業の実施によって、自治体と国が直接の太いパイプをもつことも、県と自治体関係における沖縄社会特有の要因のひとつである。そして第 3 に、沖縄振興一括交付金についてである。この制度は地方自治にとって画期的なできごとであった。

3 都市ポピュリズムはなぜ出現したのか？——名古屋市政を事例に

木田勇輔（椙山女学園大学）

近年、日本の都市政治において注目を集めたのは、急進的な政治的リーダーが人気を集め、「改革」を推進しようとするいわゆるポピュリズムと呼ばれる動きであった。橋下徹（大阪維新の会）による大阪市の事例と河村たかし（減税日本）による名古屋市の事例がとくに注目を集めており、ポピュリスト的首長による「改革」の推進は研究者にとってもホットな話題であったと言えよう（松谷 2011；木田 2012；伊藤 2014）。

ところが、2015 年 5 月の住民投票による「大阪都構想」の否決に象徴されるように、都市ポピュリズムの勢いは近年急速に衰えつつあるように見える。だがこの報告では、都市ポピュリズムという現象を日本の都市政治の歴史の中に位置づけることの必要性を主張したい。この現象はある意味では氷山の一角に過ぎず、水面下に存在する都市政治の構造変動に注目すべきではないだろうか。

以上の問題意識から、本報告では筆者がここ数年調査研究を続けてきた名古屋市の事例をもとに、都市ポピュリズムが出現するメカニズムを明らかにしたい。本報告が依拠するのは、主にアメリカの都市政治研究で用いられてきた都市レジーム論である。レジーム論の特徴は、ある都市の統治構造について 10 年単位での変動を分析する点にある（Stone 1989；中澤 2005）。レジーム論を名古屋市の事例に適用することで、対象となる都市における固有の文脈性を視野に入れつつ、ポピュリズムが出現するメカニズムを歴史的な視点から明らかにできる。本報告がとくに着目するのは、1981 年から 2009 年まで続いたいわゆるオール与党

期のレジームである。都市ポピュリズムの出現という現象を解明するためには、この時期の分析こそが決定的に重要である。

報告の中で明らかになるのは、以下の三点である。第一に、1980年代～2000年代の名古屋市のレジームを開発主義と恩顧主義の二つの側面から捉え、その実態を明らかにする。第二に、1990年代後半～2000年代にかけて、このレジームが弱体化し、徐々に統治能力を失っていったことを明らかにする。そして第三に、このレジームの弱体化こそが、2009年以降のポピュリズム出現の原因となったのではないかという点を議論したい。

4 Criticizing Shinzo Abe' s Urban Policies: Alain Badiou and Urban Policies

after Fukushima' s Disaster

Fadlan Khaerul Anam (University of Indonesia)

'Ontological turn' contributes to the debate on climate change by propagating the 'return of the radical subject' that has long killed by the postmodernists. Alain Badiou, an Althusserian Marxist stand in this position by showing the deadlock postmodernists who pounded her subject is too much emphasis on the 'the void of subject' that cause the subject to lose their emancipatory force and end up stuck in a minimum transcendence in Being (liberal democracy in the first and second world). To restore the subject, Badiou shows that the voids always on the side of Being has the consequence that the various policies that hegemonize by Being reflect a shortage of Being. By using Badiou's thought, through content analysis, I will analyze the Shinzo Abe's urban policies after Fukushima's disaster, especially policy on electricity cost. By using Badiou's thought, the Being-global Empire (US)-wants to control global carbon trade through Obama rhetoric and discourses that promise success momentum to reduce emissions. Obama rhetoric and discourses makes the context essentialization that trapped the subject in grand narrative created by Being (late capitalism which is dominated by the American empire) that propagate 'the essence' as important. This discourse is supported by Euro-Americacentric scientific world. Obama rhetoric and discourses as representation of the Being of global empire (US), influenced Abe's policies on climate change such as the emission reduction isn't possible without nuclear power which is still not popular use is for Japanese society; at the same time, Japan trapped in fossil fuel imports and coincided with the position of a weak Yen, this causes Abe's policies increases electricity costs that oppress the urban lower class. Interestingly, to minimize resistance from the urban lower class, Shinzo Abe militarism tendency used to it and at same times, Abe construct a discourse through his policies that causes resistance from the urban lower class considered as anti-nationalist.

自由報告部会V 3110 教室

9月13日(日) 9:00～10:30

1 地域連携に基づく都市文化の活性化 ——プロジェクト実践による学びと成果

関口英里(同志社女子大学)

報告者の教育活動における近年の主要テーマである、地域連携に基づく都市文化の活性化および体験的社會学習を目指した実践型教育について、昨年度の成果を中心に報告を行う。地域課題の発見と解決を通して地域に貢献し、文化や産業活性化の一助を担うためのプロジェクト活動を、報告者担当のプロデュース系科目で行っている。取り組みの独自性は、受講学生が仮想企業を組織し、地元企業・店舗と連携した商品やサービス開発、起業活動の模擬学習を行う点、また地域の将来を担い、ローカルに根差しつつもグローバルにも活躍できる人材を涵養する点にある。その取り組みの一事例として、地元特産品の理解向上と消費促進、さらには人的交流や教育効果を同時に実現した昨年度の事例を紹介する。当該チームは、地域の特産品は対外的に精力的なPR活動が行われる一方で市民への浸透が予想外に低いことに着目し、外部拡大ではなくあえて地域の絆づくりをコンセプトに活動を行った。日本一の品質を誇る高級品ゆえに距離のあった地場産品

を市民生活に浸透させ、日常的な購買活動に繋げるとともに、地元への誇りを醸成するユニークな取り組みとして意義があったといえる。また、従来の外部連携プロジェクトの定番である商品開発ではなく、市民や地元との交流や協働を一層促進するイベント企画の手法を採り、行政の協力も得て、幅広い世代に向けた複数の公的催事開催を実現した点、またその際、特産品の利用促進のため、従来とは全く異なるコンセプトで消費機会を創出する演出を考案したことも評価できる。市民参加に基づく企画を成功に導くには、広範かつ効率的にメッセージを伝え、活動の意義をアピールする発信型のプロジェクト展開が重要となる。そのため本科目では、各種メディアやSNSを活用し、教育ツール利用やプログラム参加を効果的に取り入れて、現代メディア社会に即した立体的活動を積極的に行った。これら独自の試みの結果、同チームの活動は社会的に注目され、多数マスコミの紹介で一層のPR効果が生まれた。さらに、教育プログラムの年次全国大会で専門家の高い外部評価を受けて経済同友会賞を受賞し、その有効性も実証された。地域貢献という当初の目的のみならず、学生自身の自律的、創造的社会活動による能力開発をも実現する、この実践的な学びのシステムを、今後も地域との活発なインタラクションを礎に継続・発展させてゆきたい。

2 都市を決定する審級としての専門的都市計画知識・技術

——「インフラ論的転回」以降の批判的都市研究に向けて

植田剛史（愛知大学）

都市生活の日常性は、社会の近代性に対する信憑（合理性/計算可能性/予測可能性を前提にできるという事前了解）のうえに成り立つ。そして都市とは、この近代性への信憑を支える物的諸装置とその運用システム（知識と制度）の複合体たるインフラストラクチャの接続として存在してきた。

こうした都市のあり方を決定する力は、どのように存在するのか。政治経済学的な都市研究（たとえば新都市社会学とその系譜上に位置づく研究）は、基本的に、都市空間を重層的に決定する構造と、構造へ働きかける主体との相克のうちにこうした力を捉えようとしてきた。しかしそこでは、都市のそのものは機能へと還元され、都市生活の日常性は後景化されてしまう。これに対して、インフラストラクチャの接続として都市を捉えようとするアプローチ（たとえばS. GrahamやAssemblage学派の一部による研究）は、インフラストラクチャとの相互作用のなかで形作られる都市生活の日常性を記述の俎上に乗せ、新たな都市研究の戦略を切り拓きいてきた。「インフラ論的転回」とよばれる状況に焦点化するこうしたアプローチは、しかし一方で、都市のあり方を枠づける政治経済的な力の分析が後景化される点を批判されてきた。都市における日常性のリアリティをそぎ落とすことなく、同時にそのあり方を決定する力を分析するための都市研究の戦略が求められている。

こうした議論を踏まえ、本報告では、インフラストラクチャの生産と運用の過程で特異な位置を占める都市プランナーに着目することで、「インフラ論的転回」以降の都市研究に、都市をめぐる権力の分析を接続する方途について検討する。従来、もっぱら構造による都市空間の決定におけるエージェントとして位置づけられてきた都市プランナーは、同時に、都市を構成する物的諸装置の決定とその運用システムの規定における専門的な都市計画知識・技術の相対的自律性ゆえに、構造上、特異な位置を占めうる。都市の決定における相対的に自律的な審級たる専門的な都市計画知識・技術の存立構造の分析は、インフラストラクチャに支えられた都市生活の日常性とそれを規定する力のあり方との双方を分析の射程に収めるためのひとつの方法として考えられる。

3 都市計画家は「コミュニティ」をいかにとらえたか

——自治省コミュニティ研究会を事例として

渡邊隼（東京大学大学院）

本報告では、戦後の日本社会において展開されたコミュニティ政策を対象として、「都市計画家は『コミュニティ』をいかにとらえていたのか」を検討する。具体的には、1970年代のコミュニティ政策を主導した自治省（当時）によって設置された「自治省コミュニティ研究会」に関与した都市計画・都市工学の研究者が、いかに「コミュニティ」をとらえていたのかを中心に検討を行なうものである。自治省がコミュニティ政策を進めるにあたって公表した『コミュニティ（近隣社会）に関する対策要綱（案）』においては、コミ

コミュニティの調査研究を目的とする「自治省コミュニティ研究会」の設置が定められた。研究会は、研究者と自治省の官僚から構成されていた。そのうち、研究者の委員は、下記の通りであった（カッコ内は専攻）。

日笠端（都市工学：座長） 佐藤竺（行政学） 松原治郎（社会学） 倉沢進（社会学）
森村道美（都市工学） 石田頼房（都市農村計画学） 伊藤滋（都市工学）

コミュニティのハード面（物理的側面）とソフト面（社会的側面）という分類にしたがえば、社会（科）学の研究者は前者、都市計画・都市工学の研究者は後者の担当であったといえるだろう。研究会の委員の内訳からは、コミュニティのソフト面を考慮しながらも、都市計画・都市工学の研究者を委員とすることによって、コミュニティ施設の計画・建設といったハード面の強化を試みた自治省の姿勢が見て取れる。

本報告においては、自治省コミュニティ研究会に関与した研究者のうち、とくに都市計画家（都市計画・都市工学の研究者）が、「コミュニティ」をいかにとらえ、政策として具現化したのかを中心に検討する。コミュニティは、社会（科）学と都市計画・都市工学の領域が交錯する主題であるにもかかわらず、都市計画家の「コミュニティ」をめぐる認識や構想は、従来の社会（科）学においては、検討される機会がきわめて少なかった。本報告では、都市計画家がとらえていた「コミュニティ」を詳細に検討するとともに、その作業を通じて、社会（科）学者の「コミュニティ」をめぐる認識をもとらえなおすことを企図する。

1 メッシュデータにもとづく都市区域設定（mdbDID）の試み

玉野和志（首都大学東京）

本報告では、都市の盛衰についての経年的な分析を可能にすることを目的に、その範囲をメッシュデータを用いて操作的に確定することを試みる。近年、バブル崩壊以降の長期的な経済の停滞によって、日本においても都市の競争力にもとづく新しい成長戦略が模索されるようになってきている。諸外国においては、そのような目的から都市分析の基礎統計単位を確定し、それにもとづきデータを整理する努力がなされている。日本においても人口集中地区（DID：Densely Inhabitant Districts）の設定が国勢調査ごとに行われているが、経年的な分析が可能なたちにはなっていない。そこで、1kmメッシュデータを用いて人口5000人以上の地区を中心に独自の都市区域設定（mdbDID：meshed data based DID）を行った。太平洋ベルト地帯を中心に、2010年時点での東京、大阪、名古屋、福岡、広島、岡山、倉敷、京都、奈良、豊田、安城刈谷知立、豊橋、岡崎、浜松、北九州、福山、和歌山、金沢、福井の各都市区域を独自に設定した（mdbDID2010）。

まず、設定されたmdbDIDの区域が既存のDIDの区域とほぼ一致することを確認した。そのうえで、2010年時点でのこの区域に対応した人口データを経年的に遡って確認し、分析した結果、既存の調査年ごとに設定されたDIDや行政区画にもとづく統計データでは確認できなかった、とりわけ大阪におけるバブル崩壊後の都市の衰退を示す人口の減少を、はっきりと確認することができた。以上のことから、今回設定した都市区域を示すmdbDID2010が一定の有効性をもつことが確認できた。

さらに、国勢調査だけではなく事業所統計データの分析によって、三大都市圏においてはいずれも製造業の衰退が確認できるが、これに代わる情報通信サービス業の伸びによって、関東圏と関西圏では成長力の違いが生まれること。さらには中京圏の比較的堅調な発展は、豊田を中心に製造業がある程度維持されていることによることが明らかになった。

以上の分析によってここで新たに提案したmdbDIDが、都市分析の基礎統計単位として有効であることを示したい。

2 地域アクターの活動に着目した郊外型商業地の発達過程分析

——1980～90年代の高崎市を事例として

林凌（東京大学大学院）

本報告の目的は、郊外型商業地の発達過程において、地方行政や商工会など地域アクターが果たした役割を示すことにある。1992年における改正大規模小売店舗法の施行以降、ロードサイドに立地する商業施設の

姿は一般的なものとなっている。こうした施設群は、都市コミュニティの機能を阻害するものとして都市社会学のみならず、様々な領域で問題視されてきているが、一方でこうした施設が集積する商業地が地域社会の中でどのように形作られてきたのかについては、グローバルな資本のフローなどの力が強調されるあまり、議論が蓄積されていないように思える。しかし現況の地域社会を考える上でも、商店街など都心コミュニティの逆機能として働きうるにもかかわらず、郊外型商業地が受容されていった過程を理解することは、極めて重要であるように思われる。

以上の観点より、本研究では1980~90年代の群馬県高崎市を事例として、郊外型商業地の形成に関連する地域アクターの都市経済活動に着目した。本地域を選択した理由は、商業の郊外化が日本の中で最も早く進行し、それに伴いいくつかの地場小売企業が爆発的に業容を拡大していった地域の1つであることから、日本における郊外型商業地の発達プロセスを理解する上で、適していると考えられるためである。

具体的な研究方法としては、当時の行政文書や商工会誌などを対象として、郊外型商業地の形成に利する地域アクターの活動を俎上に載せるとともに、そうした地域アクターによる活動が、どのようなロジックのもと正当化されていたのかを言説分析した。特にその中でも、行政によるロードサイドを作り出す営みと、それに対する地域商工業者の肯定的な反応に注目し、行政-市民という二項対立に回収され得ない、地域社会における複雑な利益構造とダイナミクスを浮き彫りにすることで、地域社会の中で郊外型商業地が結果的に生じてしまうプロセスについて考察した。

3 産業グローバル化先進都市への変容と都市類型

——豊田市・刈谷市の事例をめぐって

丹辺宣彦（名古屋大学）

先進国の諸都市は脱工業化を基調とした発展や衰退の局面を迎え、関連してさまざまな研究がおこなわれてきた。そうしたなかで、数は少ないながら、付加価値の高い先端的な製造業を集積させ、国際競争力を維持しつづけている都市や都市地域も存在する。本報告では、そうした地域の典型であり、西三河地域に位置する豊田市・刈谷市の事例を参照しながら、今日の先進産業都市のありかたを、発展段階と都市類型という点から理論的に考察してみたい。

トヨタ自動車と地域社会の関係は、「地域資源の独占と地域支配」「従業員≠住民の疎外」というマルクス派の枠組でとらえられてきた。しかし企業の成長につれて経営機会と投資活動は都市外へ展開し、利潤は地域に還流する。他方で来住した従業員は定住化し、地域的紐帯をつよめていく。本報告では、このように企業の経営の地域的展開と従業員の定住化というふたつの側面に注目し、開発期、成長期、成熟期という三つの段階に分けて、企業と地域社会の社会的交換関係の長期的変化について検討する。

都市類型上の特徴については、都市度と経済成長という二つの軸の上に先進工業都市を位置づける。移動性と動的密度が低く、物質的資源と人材に恵まれた都市空間では、住民のソーシャル・キャピタルと集合行為に独自の特徴が現れる。このような都市の形成と、住民の地域生活を分析するのにシカゴ派や新都市社会学の理論枠組は適さず、独自のフレームが必要になる。報告当日はこのような論点について順次検討したい。

自由報告部会関連のお願い

【報告者の方々へ】

1) 報告は「20分以内厳守」をお願いします。2) 部会開始10分前までには会場に入り、事前に司会者と打ち合わせを行ってください。3) 当日、資料を配布する場合は、部会開始前に所定の場所に置いてください（例年、大会参加者は100名前後です）。Power Pointなどを使用する場合も、なるべく配付資料を用意するようにお願いします。会場ではコピーできませんので、事前に各自でご準備ください。4) PC(Power Point)やOHP、スライドプロジェクターなどの機器を使われる方は、部会の開始20分前までには会場に入り、

セットとテストを行ってください。PC を使われる方は、必ずご自分の PC と、Power Point のファイルを保存したフラッシュ・メモリーを持参してください。不明な点がございましたら、学会事務局にメールでお問い合わせください。

【司会者の方々へ】

- 1) 開始 10 分前には会場に入り、事前に報告者との打ち合わせを行ってください。
 - 2) 日程が詰まっているため、定刻通りに終わるようにお願いいたします。
- 皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

大会関連のお知らせとお願い

1. 大会当日にお支払いいただく金額は、以下の通りです。

2015 年度学会費（未納の場合）	6,500 円（一般）	4,000 円（学生）
大会参加費	2,000 円	
懇親会費	5,000 円（一般）	4,000 円（学生）
2. 大会参加の有無、懇親会の予約を、同封のハガキにて 8 月 25 日（火）必着で必ずご返信ください。
また、所属等に変更がある場合は赤字で、新しい連絡先をご記入ください。
3. 研究報告用の配布資料は、会場ではコピーできませんので、事前に各自でご準備ください。
4. 大会当日の緊急なご連絡は、学会事務局・二階堂裕子（電話 090-8525-5987）までお願いいたします。

会員の皆さまへのお知らせ

理事会報告

2014-2015 年度第 3 回理事会が、6 月 28 日（日）15：00 から龍谷大学大阪梅田キャンパスにて開催されました。

企画委員会からは、シンポジウム、テーマ部会、テーマ報告部会、自由報告部会に関して、報告者・司会者・討論者、報告概要等について説明が行われました。また、大会時のスケジュール案が提示され、審議いたしました（詳細は、本学会ニュースをご覧ください）。

編集委員会からは、①『年報』33 号の編集状況、②2014 年度編集委員会会計報告、③次年度編集委員会への引継ぎ事項について、それぞれ報告が行われました。

国際交流委員会からは、2015 年 4 月 24 日・25 日に全南大学校（韓国光州市）に於いて開催された韓国地域社会学会とのジョイントセッション「地域分権とローカリティ」への参加、及び交流について、報告が行われました。

学会賞選考委員会からは、第 9 回磯村記念賞の選考に関して、進捗状況が説明されました。

震災関連特別委員会からは、本委員会の取り組みに関する今後の方向性が示され、了承されました。

さらに、事務局から、本学会の財政状況、会員数、会費納入状況について、それぞれ報告が行われました。

審議事項としては、①磯村記念賞における推薦委員制度、②外国語による学会誌への投稿、③海外データベースへの参加、④学会ニュースの発行、⑤2015年度予算案、⑥役員選挙の選挙管理委員会、⑦第33回大会の開催、⑧入退会の承認があり、それぞれ検討が加えられました。（事務局担当理事 二階堂裕子）

企画委員会報告

第33回大会のスケジュールとプログラムを決定しました。

まず、自由報告ですが、19本もの申し込みがあり、まさに「うれしい悲鳴」をあげる事態となりました。部会編成に苦慮しましたが、結局、関連するテーマの報告を3～4本ずつまとめて、6つの部会を設けることにしました。細切れで1部会の時間が短すぎるとのご批判もあるかと思いますが、6～7本で1部会とすると、今度は長くなりすぎますし、当学会の規模を考えると、同時間帯の並行開催を2部会までに抑えるべきだと考え、プログラムのような編成とした次第です。

自由報告部会の充実ぶりは、当学会として誠に喜ぶべきことでありますが、大会スケジュールの都合上、各部会とも、時間的余裕がほとんどありません。報告時間の厳守とともに、円滑な部会運営への会員各位のご協力をお願いいたします。

前号ニュースでも予告しましたが、今大会では、3つの企画を準備しています。

大会初日（9月12日）午後に、シンポジウム「震災をめぐる土着・流動とコミュニティの再生」を、2日目（13日）午後には、テーマ部会「都市空間の再編とジェントリフィケーション」を、それぞれ開催いたします（事情により、初日がシンポジウム、2日目がテーマ部会となりますので、ご注意下さい）。いずれも、報告者は会員2名、非会員1名という構成になっています。実践の現場や隣接領域の研究成果に学びながら、テーマとされた現象について理解を深めるとともに、都市社会学の視点・問題設定や理論と方法について、省察する機会にしたいと思います。

また、大会2日目（9月12日）の午前中に、「都市下層研究の現代的展開」と題したテーマ報告部会を開催します。これからの都市社会学を担う気鋭の研究者による報告が並んでいます。「都市下層研究」は、近年の都市社会学において最も活発に研究が展開されている分野の一つといえ、研究のさらなる進展に向けた議論がなされることを期待しています。

3つの企画それぞれの趣旨、報告概要と自由報告部会のプログラム等につきましては、本号ニュース掲載の「大会プログラム」をご覧ください。1人でも多くの皆様が大会に足を運んでくださることを祈念する次第です。（企画委員会委員長 横田尚俊）

国際交流委員会報告

韓国地域社会学会と本学会との学術交流、昨年度は受け入れの年でしたので、本年度は派遣でした。2015年4月24日～25日まで韓国・光州市にある全南大学にて開催された韓国地域社会学会のテーマは「地方分権とローカリティ」でした。韓国から日程も含めて連絡がきたのが、2月中旬。本来ならば、派遣する報告者を公募したいと考えておりましたが、その時間もなく、理事会内推薦として、様々な事情を勘案して渡戸一郎理事（明星大学）に報告者として出席していただきました。その他、谷富夫会長、鯉坂学理事、そして私が国際交流委員長として同行いたしました。（トータル3泊4日の旅程となりました。）

渡戸理事の報告タイトルは「後期近代の日本におけるローカリティと地方分権—エスノスケープの変容を中心に—」で、後期近代（現代）におけるエスニシティの状況とローカリティの問題を、渡戸理事の最新の調査結果を踏まえた内容でした。韓国からの参加者も興味深く聞いており、発表後も活発な質疑応答が行われました。

発表後は、1980年の光州民主化抗争の犠牲者の墓地を訪問いたしました。全南大学校の518（光州民主化抗争が1980年5月18日だったことにちなんで）研究所の助手2名と韓国地域社会学会の先生2名が同行し、

通訳、説明などをしてくださり、私たち、日本人が光州民主化抗争自体を理解すること、さらにそれが現代の韓国社会にとってもつ意味などに対する理解を深めてくださいました。

また、翌日の午前中は、光州文化殿堂（建設中）を訪問しました。ここは、光州民主化抗争の跡地でもある旧道庁周辺に様々な文化活動が可能になる施設をつくり、光州を文化都市としてもイメージ化していこうという政策のもと、莫大な国家予算と道・市予算が投入されています。旧道庁も民主化のシンボルとして残しつつ、建物内では、音楽、演劇、美術等、芸術分野の展示や公演ができる施設を建設しているところを見学できました。

さらに、韓国との交流といえば、食事会がつきものです。24日の昼、夜、25日の昼と韓国地域社会学会の先生方と全羅道（食の全羅道と言われます！）の美味しい食事を堪能いたしました。

私自身、韓国地域社会学会との学術交流協定締結当時から関わり、日本での受け入れの仕事は何度かしてきましたが、今回、はじめて韓国地域社会学会に参加し、今後、交流を続ける上での課題も見えてきたように思います。

一番は本学会との規模の違いによるものです。本学会も会員数300名弱の学会ですが、韓国地域社会学会はさらに小さな規模、大会も年に二回あることから、大会への参加者数も少ないことが印象的でした。その分、和気あいあいとしたムードで、忌憚ない批評や批判がなされ、生産的な大会であると感じましたが、同時に、両学会が形式を同じようにして、相互を招聘しあうことの難しさを実感いたしました。

その上で、いかに実質的で意味のある両学会の学術交流をすすめていくべきか、次期、国際交流委員会への引き継ぎ事項とし、今後の発展に私自身も微力ながら尽力したいと思っております。

（国際交流委員長 山本かほり）

編集委員会報告

- （1）『日本都市社会学会年報』第33号は編集作業が終了し、現在印刷中です（9月初旬発行予定）。特集は、第32回大会シンポジウム「都市中間層と居住空間の再編」です。ご期待ください。
- （2）『日本都市社会学会年報』は電子ジャーナルとしてJ-Stageで閲覧できます。現在、第31号（2013年発行）まで公開されています。
（常任理事・編集委員長 稲月 正）

年報34号（2016年発行）自由投稿論文・研究ノート募集について

【募集】

編集委員会では、『日本都市社会学会年報』34号（2016年9月発行予定）に掲載する「自由投稿論文」「研究ノート」および「書評リプライ」を募集します。投稿を希望される会員の方は、『年報』33号（2015年9月発行）に掲載される「投稿規定」「執筆要項」「編集規定」をご覧の上、審査用原稿（3部）を2015年11月30日（消印有効）までに、下記の編集委員会事務局あて、余裕をもって郵送して下さい。会員諸氏の奮っての投稿をお待ちしています。なお、投稿資格のないもの、投稿期限を過ぎたものは一切受け付けられませんので、くれぐれもご注意ください。

〒802-8577 北九州市小倉南区北方4-1

北九州市立大学 基盤教育センター 稲月研究室内 日本都市社会学会編集委員会事務局

E-mail: inazuki@kitakyu-u.ac.jp 電話: 093-964-4069（直通）

※2015年9月以降、編集委員会事務局が移転する予定です。これにともない原稿提出先も変更になる見込みですので新事務局が決定したい「学会ニュース」、学会ホームページなどでお知らせいたします。
（常任理事・編集委員長 稲月 正）

せたがや自治政策研究所（世田谷区が設置した自治体シンクタンク）は、区民の皆様や学生、研究者の方々の日ごろの研究の成果を発表する学術機関誌「都市社会研究」を平成20年度より発行しております。「都市社会研究」への論文掲載は、当研究所内に学識経験者による編集委員会を置き、査読・審査のうえ決定します。投稿論文は、下記により募集しておりますので、皆様の応募をお待ちしております。

編集委員会委員	後藤 範章	日本大学 文理学部社会学科教授
	金子 忠一	東京農業大学 地域環境科学部造園科学科教授
	玉野 和志	首都大学東京 大学院人文科学研究科教授
	松井 望	首都大学東京 都市教養学部 都市政策コース准教授
	森岡 清志	せたがや自治政策研究所長・放送大学教授
	板谷 雅光	世田谷区政策経営部長

1 募集期間 平成27年9月30日まで

2 募集内容

(1) 投稿論文 : 学術論文（テーマは自由とします）

原稿2万字以内。

都市社会の構築に関連する研究の発表であり、研究分野は、社会学、行政学、財政学、その他社会福祉・環境・教育・都市計画等の都市政策研究及び自治体の政策に関するものとします。

(2) 研究ノート：自らの研究をまとめたもの（テーマは自由とします）

原稿1万6千字以内。

研究上の問題提起のほか、自治体の政策に関するものとします。

3 投稿規定・執筆要領

投稿規定・執筆要領の詳細は、世田谷区のホームページをご覧ください。

4 提出方法

郵送によります。9月30日(消印有効)までに、下記送付先へお送りください。

送付先 〒154-0021 世田谷区豪徳寺2-28-3

世田谷区立厚生会館2階 セタがや自治政策研究所 あて

5 問い合わせ先

せたがや自治政策研究所(世田谷区立厚生会館2階) 電話 03(3425)6124

会員異動

新入会員 (2015年6月28日理事会承認)

<関東地区>

仙波希望 (東京外国語大学大学院)

藤代将人 (町田市文化・国際交流財団)

渡邊隼 (東京大学大学院)

川口世人 (株式会社マクロミル)

藤井康幸 (東京大学大学院)

成田凌 (首都大学東京大学院)

林凌 (東京大学大学院)

<中部・関西地区>

武田俊輔 (滋賀県立大学)

辻岳史 (名古屋大学大学院)

<中国・四国・九州地区>

菱山宏輔 (鹿児島大学)

退会（2015年6月28日理事会承認）

＜関東地区＞

高島秀樹（明星大学）

稲垣伸子（慶應義塾大学大学院）

＜中部・関西地区＞

木村玲欧（兵庫県立大学）

古山知己（ひょうご部落解放・人権研究所）

西山八重子

（事務局担当理事 二階堂裕子）

学会事務局より

◆学会ニュース No.101 をお届けします。本号は、第33回大会（静岡県立大学）特集号となっております。みなさま、どうぞ奮ってご参加ください。

◆重ねてのお願いとなりますが、大会参加、懇親会出席の有無について、同封のハガキにて8月25日(火)までに、お忘れなくお知らせください。例年、ハガキの返信が少なく、大会開催校および事務局が大変苦勞しております。ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

◆大会総会では、役員選挙と第9回日本都市社会学会賞（磯村記念賞）の発表・授賞式が予定されております。

◆大会時には、学会の受付にて『日本都市社会学会年報』第33号を配布いたします。なお、ご参加いただけなかった会員の方（2014年度までの会費を納入済みの方に限ります）には、次号ニュースを送付する際に同封いたします。

◆2015年度（2015年4月1日～2016年3月31日）の学会費を、まだご納入いただけていない場合は、できるだけ早めにご納入ください。2013年度より一般会員の年会費が6,500円となりました（学生会員は4,000円のまま据え置き）ので、お間違いのないようお願い申し上げます。

また、2014年度までの学会費をまだ納入されていない会員の皆様は、お早めにご納入くださいますようお願い申し上げます。極力、全額の納入をお願いいたしますが、単年度分の振込につきましてもお受けいたしますので、是非ともご納入してくださいますよう重ねてお願い申し上げます。

なお、本学会が利用しておりますゆうちょ銀行は、全国の金融機関（一部を除く）と相互に振込ができるようになりました。振替用紙を使わずに振り込むことができますし、振込記録は事務局宛に送られてきますので、事務局が振込を確認することもできます。他の金融機関から本学会の口座に振込む場合は次の通りです。

銀行名	: ゆうちょ銀行
預金種類	: 当座
店番	: 019
店名（カナ）	: 〇一九店（ゼロイチキュウ店）
口座番号	: 0703976
受取人名	: ニホントシシャカイガッカイ

◆大会終了後、学会事務局が移転いたします。変更の詳細は、11月中旬までに発行予定の学会ニュース、または学会ホームページにてご確認下さい。2年間、事務局の運営にご協力いただき、ありがとうございました。

（事務局担当理事 二階堂裕子）